

三軒茶屋における公共施設の整備について

《付議の要旨》

三軒茶屋駅周辺に行政窓口、防災、産業振興・雇用促進等の機能を有する施設の整備に向けた調整を進める。

1 主旨

区では、三軒茶屋周辺において交通至便性を生かした区民サービスの向上と同エリアでの様々な課題解決を図るため、総合支所の移転を含む検討を行ってきたが、その実現にはコストや人員面で課題が大きいことから、今後、予定地の条件等を踏まえ、土地所有者との交渉を進め、以下のような新たな施設整備に向けた調整を進める。

2 三軒茶屋駅周辺における諸課題

- (1) 太子堂複合施設にある、太子堂まちづくりセンターでは、地域包括ケアの地区展開の実施に伴い、今後、相談件数の増加により、相談スペースの確保等、施設の狭あい化が課題となると見込まれる。また、太子堂出張所においては、来庁者数が非常に多く、繁忙期を中心に区民サービス面での課題が生じている。
- (2) 三軒茶屋駅は交通の要衝であり、災害時には多くの帰宅困難者が滞留することが予想される。また、予定地（太子堂四丁目3番）は不燃化特区にあり、防災上課題のある地区となっている。
- (3) 老朽化が進む借り上げの三軒茶屋分庁舎があり、中長期的な視野から移転等による対策が課題となっている。

3 (仮称)新三軒茶屋分庁舎の一体的整備

上記2の課題を踏まえ、交通至便な候補地において、更なる区民サービスの向上のため、新たな施設を整備する方向で調整を進める。

(1) 太子堂出張所の狭あい解消と窓口サービスの向上

太子堂出張所の課題を解消し、交通至便な三軒茶屋において窓口サービスの向上を図るため、太子堂出張所と世田谷文化生活情報センター案内窓口を移転し、施設の狭あい解消と窓口の機能の充実を図る。

太子堂出張所移転後、太子堂複合施設は、引き続き、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局等での利用を図り、施設全体の活用については今後検討する。

(2) 帰宅困難者支援機能及び災害対策機能の整備

東日本大震災や熊本地震等の教訓を活かし、世田谷総合支所として、帰宅困難者支援機能の物資及び滞在場所を確保するとともに、防災広場の整備や浄水井戸の設置等の災害対策機能を強化する。

(3) 新たな産業振興や雇用施策の充実

老朽化する三軒茶屋分庁舎（区民集会施設を含む）を移転・再配置するとともに、区の産業政策を総合的に推進するため、三軒茶屋の地の利を生かした産業振興や雇用促進施策を展開する施設を整備する。

現三軒茶屋分庁舎内の世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあとホール）についても、併せて（仮称）新三軒茶屋分庁舎に移転する。

4 整備スケジュール（想定）

平成28年9月	地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会報告
平成31年度まで	設計等
平成32年度	着工
平成35年度	竣工

5 今後の進め方

今後、官民連携で事業を進めるため、予定地の所有者と施設の整備手法、利用の条件、費用負担の方法・金額、区との連携・協働のあり方等について、今年中を目途として協議を進め、整い次第、整備に向けた確認文書を取り交わす。

また、現在の三軒茶屋分庁舎の賃借契約については、今後、ビル所有者と協議を行う。

《周辺図》

